

糖尿病患者の自己モニタリングの活用の 促進を意図した援助に関する研究

黒 田 久美子 (千葉大学看護学部)

本研究は、糖尿病患者の自己モニタリングの活用の促進を意図した看護援助のあり方について検討することを目的とした。3名の外来通院中の糖尿病患者に自己モニタリングの活用の促進を意図した看護援助を実施し、援助によってもたらされた【自己モニタリングの活用の変化】を取り出し、その場面で行われていた《援助行為》とそれに対する患者の反応から〔援助の影響〕を読み取った。《援助行為》と〔援助の影響〕の関係、ならびに各々の【自己モニタリングの活用の変化】に結びついていた〔援助の影響〕を検討した。

結果は、以下のとおりである。

《援助行為》は、各々、様々な性質の〔援助の影響〕をもたらし、かつ〔援助の影響〕に呼応して多様に行われていた。【自己モニタリングの活用の変化】がもたらされていた全ての場面で、必ずみられていた〔援助の影響〕は、〔自己把握の促進〕であった。

援助によってもたらされた【自己モニタリングの活用の変化】には、『糖尿病をもつ自己像のつくりかえ』、『自己管理の手段の発展』、『知識・経験の内面化』の3つの変化の方向があり、それは、患者が看護援助によってどのような方向に学習しているかを示すと考えられる。

自己モニタリングの活用の促進を意図した援助のあり方は、行っている援助行為が患者の学習のたすけとなっているかどうかを、〔自己把握の促進〕を手がかりに、〔援助の影響〕に呼応して、患者にあらわれた【自己モニタリングの活用の変化】を見定めつつ、様々な性質の《援助行為》を駆使していくものである。

KEY WORDS : diabetes, self-monitoring,
self-management, nursing care,

I. はじめに

毎日の食事やインスリン注射、運動などの自己管理が長期に必要な糖尿病患者は、病状をコントロールしつつ、一人の人として充実した社会生活を送るために、その時々状況や身体状態に応じた自己管理の実践が不可欠である。外来における糖尿病患者への援助では、患者自身が自己管理を実践しながら、より適切なより自分に合った方法を見出し、またそれを実践していくこと¹⁾ができるように、その学習を支援する援助が重要であると考えられる。しかし、患者の自己管理の学習についての枠組みや、またその援助方法についてはこれからの研究課題だと言われている。^{2) 3)}

筆者は、患者自身が自己の身体症状の変化やその前後にあった出来事、自分の行為やその時の周囲の様子、医学的なデータなどを意識的に観ていることに気づき、そのような患者の活動である自己モニタリングに着目し、先行研究^{4) 5)}を行ってきた。その結果、患者が多様な自

己モニタリングを活用していることが明らかになり、自己管理を適切な方向へ努力するきっかけとなりうること、生活に応じた工夫を考える上で有用であること、自己の判断や状態への確信や自己管理の取り組みへの自信を培う上で有用であること、経験的知識の育成を促す上で有用であること、疾病受容、自己受容のきっかけとなり得ることが示唆された。自己モニタリングは、主体的に外部からの何らかの情報を選択的に得る活動である。自己モニタリングの活用を促進することは、糖尿病をもつ自分自身についての自己意識や自己の位置づけを明確にし、糖尿病をもちつつ生きることへの適応、つまり自己管理の学習を促進することに有用であると考えた。

本研究の目的は、糖尿病患者の自己管理の学習への援助として、自己モニタリングの活用の促進を意図した援助を行い、援助行為、援助の影響、もたらされた自己モニタリングの活用の変化と、またそれらの関係について明らかにし、自己モニタリングの活用の促進を意図した援助のあり方を検討することである。

II. 研究方法

1. 用語の規定

1) 自己モニタリング

何らかの情報を取り、その情報と自己の状態を照らし合わせることであり、本研究では、糖尿病患者が自己の行動や症状、血糖値や体重といった身体データ等の自己管理に関する情報を意識的に観ることとする。

2) 自己モニタリングの活用

自己モニタリングで得た情報を用い、自分の行動の決定や修正、それによる自己像あるいは自分を作り上げていくことに活用することを自己モニタリングの活用とする。

2. 援助対象と援助期間

C大学病院糖尿病専門外来に通院中の糖尿病患者で、自己モニタリングの活用の促進の必要性が高い患者を筆者が選定し、本人の承諾の得られた者を対象者とした。最低、継続した半年以上の関わりが必要だと考え、援助期間を約1年と設定し、援助対象者の受診間隔やその時の援助の必要性を判断し、各援助対象者によって援助終了を決定することにした。

結果的に、継続した関わりができ、十分なデータが得られた表1に示す3名を対象者とした。

表1 対象者の概要

	T 氏	K 氏	S 氏
年 令	51歳	54歳	48歳
性 別	男 性	女 性	女 性
職 業	大工の棟梁	主 婦	老人ホームの給食調理
現病歴・既往歴・薬物治療	4, 5 年前に尿糖を指摘されていたが、急激な体重減少で本年に入院し、1ヶ月前にインスリン治療が導入され、インスリン4回打ちから援助期間中に2回打ちへ変更。	22歳発病。トリオパチー。インスリン治療は平成7年から開始し、現在4回打ち。乳がんの切除術を昨年受け、外科に定期受診中。	診断を受けてから2年。経口血糖降下薬に加え、中間型のインスリン治療を外来導入したばかり。
援助期間中のHbA1c	5.5%	10.2%	9.1%
援助期間	H10年7月～11年4月	H10年8月～11年5月	H10年9月～11年7月

3. データ収集方法

1) データ収集内容

年齢、性別、職業、治療方法、現病歴、合併症の有無、HbA1cの経過、既往歴、これまでの自己管理の実践についての基礎情報の収集と、援助を通じたデータ収集を行った。

援助過程を通じたデータ収集では、患者の了承の得られた場合にはテープ録音し、それ以外は援助後にフィールドノートに記載し、後に記録とした。また、援助後にその日の振り返り、感想、次回への課題を記録した。

2) 援助の場

C大学病院の糖尿病専門外来は、筆者が6年間、看護系大学の教員、大学院生の立場で、研究フィールドとして携わった臨床の場である。待合室の一角に簡易血糖自己測定のための器械などを置き、常時2, 3名の教員、大学院生からなる看護スタッフによって個別指導が行われている。

3) 援助方針

大きな援助目標を、患者が糖尿病をもった患者としての有能性が高められ、よりその人らしく生活できることにおく。特に自己管理の学習の促進を目指し、自己モニタリングの活用の促進を意図した援助を意識して行うが、その時々に見出せた援助課題に応じて、援助アプローチ、方法を選択し行う。

先行研究から示唆された自己管理からみた看護の課題をもとに、自己モニタリングの活用の促進を意図した援助の指針を考えた。すなわち、患者の思いの尊重・受容、自己モニタリングの把握・理解は最も基礎となるものであり、把握・理解をすすめながら、適宜、自己モニタリングに関連する判断基準の提供や、自己モニタリングの意義・活用の伝達、推奨、自己モニタリングの解釈の訂正・補完、経験的知識の内面化を行い、さらに患者の思いの尊重・受容、自己モニタリングの把握・理解がすすんでいくと考えた。

4. 分析方法

分析は、まず1事例について行い、比較検討する目的で次の事例を分析する方法で行った。2事例目の分析後、得られた結果を1事例目と比較し、あらたに分析視点が見出されたり、1事例目の検討結果が2事例目と異なる場合、あらたな視点や2事例目の結果をもとに、1事例目の結果を見直し、その比較検討した内容を分析結果とした。3事例目についても同様に分析を行い、比較検討したあらたな内容を分析結果とした。以下、3事例に各々行った分析手順を述べる。

1) 自己モニタリングの活用の変化とその場面の抽出

プロセスレコードの患者の言動から、援助前とは異なった自己モニタリングの活用を変化の内容として抽出し、それを含む対象者と筆者のやりとりを、プロセスレコードから自己モニタリングの活用の変化の場面として抽出した。自己モニタリングの活用の変化の内容は、端的な文章で要約し、内容の類似によって【自己モニタリングの活用の変化】を分類した。

2) 《援助行為》、〔援助の影響〕の分析

援助を検討しようとしたところ、1つ1つの援助行為は、筆者の援助の意図とは関連しない思わぬ効果をもたらしたり、その患者の反応から援助の方向性を転換して

いることに気づいた。筆者の言動がもたらした患者の反応は、患者の自己意識の動きそのものであり、自己モニタリングの活用の促進からみた場合には、1つ1つの患者の反応を大切にしたいと考えた。そこで、援助については筆者の言動1つ1つを分析単位として、《援助行為》を分析し、同時にそれに対応する患者の反応から〔援助の影響〕を読み取ることにした。

場面ごとの分析によって得られた《援助行為》と〔援助の影響〕を全場面あつめ、内容の差異に注意し、各々の性質を分類した。

3) 《援助行為》と〔援助の影響〕の関係の分析

まず場面ごとに、次いで全場面をまとめて、《援助行為》と〔援助の影響〕の関係を検討した。各々の性質の分類を用い、どのような《援助行為》がどのような〔援助の影響〕をもたらしたかを検討した。

4) 【自己モニタリングの活用の変化】と〔援助の影響〕の関係の分析

【自己モニタリングの活用の変化】ごとに、その場面でもたらされていた全部の〔援助の影響〕が何であるかと、それらがもたらされた順序を検討した。つまり、どのような〔援助の影響〕が【自己モニタリングの活用

変化】に結びついていったかを検討した。

III. 結 果

1. 1事例目の分析結果

1) T氏の経過と援助による【自己モニタリングの活用の変化】

T氏では、援助期間中の、のべ40の場面において、自己モニタリングの活用の変化がみられ、全場面での自己モニタリングの活用の変化は、内容の類似によって12の【自己モニタリングの活用の変化】に分類できた。T氏の経過にそって、その時期に援助によってもたらされた【自己モニタリングの活用の変化】を表2に示した。

2) 【自己モニタリングの活用の変化】の場面における《援助行為》と〔援助の影響〕の実際

各々の援助場面における、《援助行為》と〔援助の影響〕の分析の例を図1に示した。

3) 《援助行為》,〔援助の影響〕の内容とその性質
自己モニタリングの活用の変化がもたらされた全場面で行っていた《援助行為》,それに対応する患者の反応から読み取った〔援助の影響〕についてあつめ、各々性質によって分類した。(表3, 4)

表3 《援助行為》の内容と性質 (T氏)

《援助行為》の内容	《援助行為》の性質
自己モニタリングについての自己認識の問いかけ、確認 実践の取組みについての自己認識の問いかけ、確認 など	自己を再認識する機会の提供
よりよい自己把握をすすめる判断材料の提供 自己把握への自己モニタリングの活用提案 など	自己把握を促進する援助
傾聴、困難感の受容、気がかりの表出の促進 共に行うモニタリング など	自己把握を可能とする援助
適当でない判断を自己修正できる判断材料の提供 患者にあった目標が設定できる判断材料の提供 など	よりよい自己理解を促進する援助
改善の方向づけをしている患者の支持 など	よりよい自己理解を支援する援助
自己の状態に適した方法が選択できる判断材料の提供 必要性を感じている対処方法の提案 など	よりよい手段の発展を促進する援助
実践方法への保証の提供 実践経験に納得できる裏付けの提供 など	実践への確信を促進する援助
実践経験の意味づけ、内面化の促進など	知識・経験の内面化を促進する援助

表2 T氏の経過と援助によって
もたらされた自己モニタリング

時期Ⅰ 血糖値と自己管理の実践行動との関連に気づき、確認しながら試行していた。 【疑問や不確かさを認識した経験に納得する】 【実践方法の選択に確信をもつ】 【疾病について異なる観点から意味づける】 【不適切さを認識して実践方法を見直す】 【必要性を認識して実践方法をあらたに考える】 【経験的知識を確信して内面化をすすめる】 【実現が困難に感じられる目標から現実的な目標に目をむける】 【自己の状態の判断について疑問を感じて再考する】 ↓ 時期Ⅱ 低血糖の判断に自信があり、あまり血糖値に注意を払わなくなった。 【自己の状態を実感して内面化をすすめる】 【自己の状態についての判断に疑問を感じて再考する】 【自己モニタリングを活用して実践方法を考える】 ↓ 時期Ⅲ 自己モニタリングを活用し、自己管理の実践方法を豊かにし、糖尿病をもった生活への肯定的な捉え方を表明するようになった。 【実践方法の選択に確信をもつ】 【実践経験をあらたに意味づけて内面化をすすめる】 【実践方法の問題の改善へ取り組む意欲を高める】 【必要性を認識して実践方法をあらたに考える】 【疑問や不確かさを認識した経験に納得する】	
--	--

表4 〔援助の影響〕の内容と〔援助の影響〕の性質 (T氏)

〔援助の影響〕の内容	〔援助の影響〕の性質
自己の状態についての判断を表明する・自己の状態について振り返り考える など	自己把握の促進
実践の実際を表明する・経験的知識を表明する など	実践経験の援助者との共有の促進
実践で抱いた疑問を表明する・実践で抱いた不安を表明する など	実践に伴う不安定な思いの表出の促進
実践への肯定的自己評価を表明する・実践への意欲を表明する など	実践に取り組んでいける自己認識を培うことの促進
不確かな知識を確認する・実践方法に保証を得る など	実践への確信を培うことの促進
自己の状態に納得する・自己の状態に実感する など	自己発見の促進
実践方法をあらたに考える など	よりよい実践方法の志向の促進
よりよい実践方法を知る など	実践に役立つ手段・知識の獲得の促進

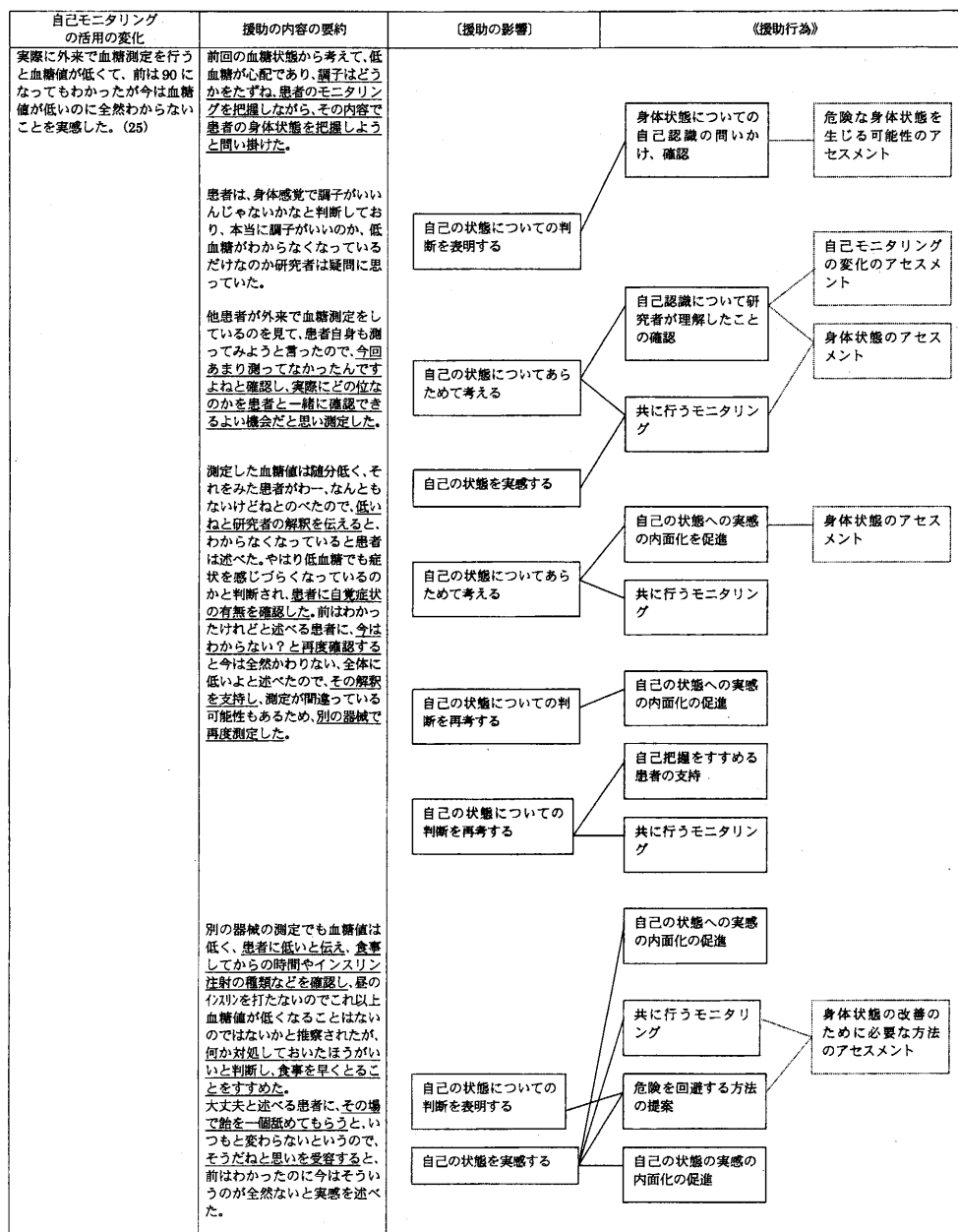


図1 援助場面における《援助行為》と〔援助の影響〕の実例
 (【自己の状態を実感して内面化をすすめる】場面 (25) (T氏))

4) 《援助行為》と〔援助の影響〕の関係

《援助行為》と〔援助の影響〕の関係は、まず場面事に、各々の《援助行為》がどのような〔援助の影響〕をもたらしていたかを検討し、全場面でまとめ、検討し、図2の結果が得られた。

次に、再度場面ごとに戻り、その状況における《援助行為》と〔援助の影響〕の関係を検討した。《援助行為》は、T氏の身体状態やT氏の言動について筆者が気になっていたことに関連し、それについての自己認識を問いかけることから始まることもあったが、T氏の反

応すなわち〔援助の影響〕を受け、その内容からT氏の身体状態をアセスメントしたり、思いを推察しながら行われていた。T氏は、必ずしも筆者の意図する反応は見せず、《援助行為》によって気づいた事柄について話題をかえることも多かった。筆者は、変わった話題にそって、T氏から疑問を投げかけられた場合には疑問を解決できるような判断材料を提供したり、T氏の解釈が適当でない場合には自己修正できるような判断材料を提供したり、また困難感や抵抗感を述べた場合にはその思いを受容するといった援助を行っていた。

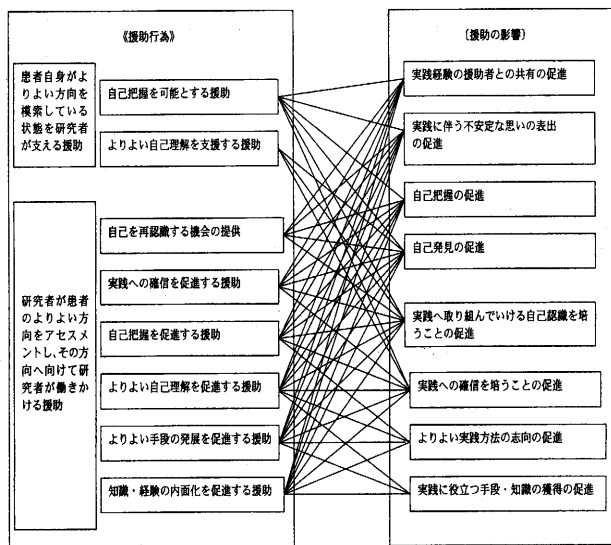


図2 《援助行為》と〔援助の影響〕の関係（T氏）

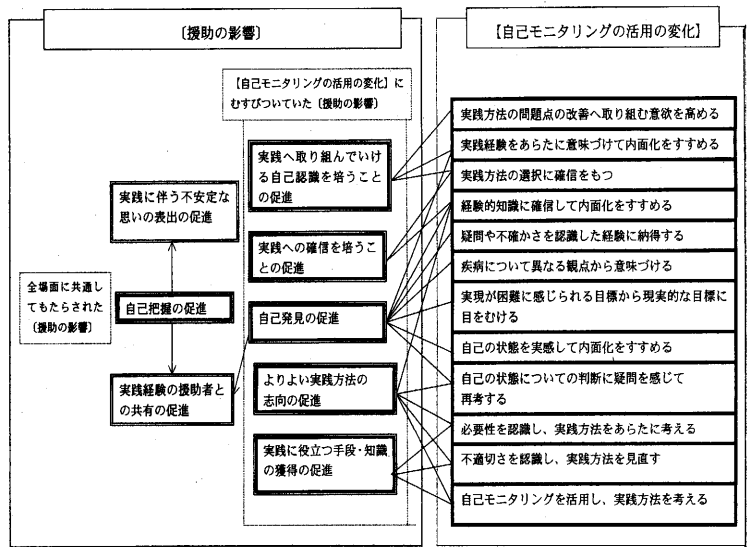


図3 〔援助の影響〕と【自己モニタリングの活用の変化】の関係（T氏）

6) 【自己モニタリングの活用の変化】と〔援助の影響〕の関係

【自己モニタリングの活用の変化】ごとに、自己モニタリングの活用の変化の場面でどのような〔援助の影響〕がもたらされ、それが【自己モニタリングの活用の変化】にむすびついていたかを検討した。（図3）

〔自己把握の促進〕は、全場面に共通してもたらされていた〔援助の影響〕であり、どの【自己モニタリングの活用の変化】も、〔自己把握の促進〕を経てもたらされていた。

各々の【自己モニタリングの活用の変化】にむすびついていた、〔自己把握の促進〕以外の援助の影響は、【自己モニタリングの活用の変化】ごとに異なっていた。しかし、同じ【自己モニタリングの活用の変化】であっても、場面ごとに〔援助の影響〕とそれをもたらす《援助行為》をみても、必ずしも同じではなく、同じ場合でも〔援助の影響〕がみられる順序は異なっていた。それらの異なりは時期による違いではなかった。

2. 2事例目の分析による《援助行為》〔援助の影響〕、もたらされた【自己モニタリングの活用の変化】の関係の検討

K氏では、援助によって自己モニタリングの活用の変化がもたらされた場面は18場面で、8つの【自己モニタリングの活用の変化】がみられた。

《援助行為》、〔援助の影響〕については、あらたな性質のものはみられなかった。

自己モニタリングの活用の変化は、必ず〔自己把握の促進〕を経てもたらされる結果は同様であったが、【自

己モニタリングの活用の変化】に結びつく〔自己把握の促進〕以外の〔援助の影響〕は、【自己モニタリングの活用の変化】ごとに異なるのではなく、患者の状態を反映して異なっていた。また、《援助行為》については、《援助行為》に対する患者の反応、すなわち〔援助の影響〕に応じて、次の《援助行為》を定め、様々な性質の《援助行為》を駆使していたことが確かめられた。

3. 3事例目の分析後の、《援助行為》、〔援助の影響〕、もたらされた【自己モニタリングの活用の変化】の関係の比較・検討

S氏では、のべ15の場面で9つの【自己モニタリングの活用の変化】がみられた。

3事例目の分析の結果においても、《援助行為》、〔援助の影響〕の性質は同様であり、あらたなものを追加する必要はなかった。

【自己モニタリングの活用の変化】は、必ず〔自己把握の促進〕を経てもたらされることは同様であり、確認できた。そして、2事例目の検討結果のとおり、〔自己把握の促進〕以外の援助の影響は、【自己モニタリングの活用の変化】ごとではなく、患者の状態を反映して、異なっていた。《援助行為》に対する患者の反応、すなわち〔援助の影響〕に応じて、次の《援助行為》を定め、様々な性質の《援助行為》を駆使していた。

IV. 考 察

1. 自己モニタリングの活用を意図した援助のめざす方向

自己モニタリングの活用を意図した援助によっ

でもたらされた自己モニタリングの活用の変化については、3事例をまとめてみると、『自己管理の手段の発展』、『知識・経験の内面化』、『糖尿病をもつ自己像のつくりかえ』の3方向に変化していたといえる(表5)。患者の自己管理の学習の成果ともいえ、援助がめざす方向を示唆したものと考ええる。

表5 【自己モニタリングの活用の変化】の変化の方硬

【自己モニタリングの活用の変化】	【自己モニタリングの活用の変化】が主に示す変化の方向
【必要性を認識して実践方法の選択をあらたに考える】 【不適切さを認識して実践方法の選択を見直す】 【自己モニタリングを活用して実践方法を考える】 【必要性は認識していたが抵抗感のあった実践方法を見直す】 【自己把握をすすめて実践方法への理解を深める】	『自己管理の手段の発展』
【自己の状態を実感して実践方法を改善しようとする】 【疾病について異なる観点から意味づける】 【実践方法の問題の改善へ取り組む意欲を高める】 【疑問や不確かさを認識した経験に納得する】 【自己の状態についての判断に疑問を感じて再考する】 【実現が困難に感じられる目標から現実的な目標に目を向ける】 【実践方法の選択に確信を持つ】 【自己把握をすすめて自己管理の改善の必要性があることに気づく】 【実現できない実践方法についてなぜできないか考える】	『糖尿病をもつ自己像のつくりかえ』
【実践経験をあらたに意味づけて内面化をすすめる】 【自己の状態を実感して内面化をすすめる】 【経験的知識に確信して内面化をすすめる】	『知識・経験の内面化』

2. 自己モニタリングの活用を意図した援助に対する患者の反応について

自己モニタリングの活用の変化がもたらされた全場面において、患者の反応として必ずもたらされていたのが〔自己把握の促進〕であった。本研究では、患者の成長につながることで、患者が自分自身のことを把握することに主眼を置いており、その援助の考え方が有効であることを示す結果であるといえる。そして、さらに、対象者や時期が異なっても、自己管理の学習にとって、患者が自分自身のことを把握することが共通する課題であり、援助に対する患者の反応として重要な視点であることを示したといえる。

一方、〔援助の影響〕は患者のその時々状態を反映していた。各々の患者にとって、筆者の援助を含めた外

界との相互作用は、患者のその時々状態に依存するものである。また、知識や経験は、このような外界との相互作用としての実践を通してしか獲得できないものであり、当然の結果ともいえる。また、これは自己モニタリングの特質をよく表しているといえる。患者の自己モニタリングの対象とその捉え方をみると、対象となるものは様々であり、最初はその事柄自体にのみ注目していても、徐々にその事柄を窓口として、自己管理全体をとらえ理解していく手だてとなっていた。そして患者は、筆者の言動から得た情報をもとに、自己モニタリングの活用を行っていた。筆者の援助行為1つ1つが、患者に様々な自己モニタリングの対象を提供していたし、患者はそのあらゆるチャンスを活かし、自己管理の学習をしていたといえる。

3. 自己モニタリングの活用を意図した援助のすすめかたについて

自己モニタリングの活用を意図した援助の実際は、援助行為の決定を患者の反応に依存し、すなわち援助の影響を見定めた上で、それに応じた援助のすすめかたに特徴があった。筆者は患者と、常に問いかけ、問いかけられる関係にあり、患者と何かしらを話しあう関係にあった。そして、その相互性の中で、患者は〔自己把握の促進〕つまり現実をみすえ、さらに自己発見し、実践への意欲を高め、確信を深めていき、一方、筆者は患者に対する援助をその都度追求していくことができた。池川が「われわれは患者に問いかけると同時に、相手からも問いかけられるというたゆみのない相互性のなかで、自己の現実を新たな意味に満ちたものとして形成してゆくことができるということである。」⁶⁾と述べているように、患者があらゆるチャンスを活かし自己管理の学習をすすめていたが、援助者も患者に問いかけられることから、それをチャンスにし、援助を考えすすめていったともいえる。

4. 自己モニタリングの活用を意図した援助のあり方について

自己モニタリングの活用を意図した援助のあり方として図4のように考えた。

すなわち、自己モニタリングの活用を意図した援助は、あくまでも患者自らが自己管理の学習をすすめ、発展させるための援助であり、援助を通して、患者の内的な変化を推察しつつ、患者のよりよい変化を目指すための患者への刺激を本質とした援助である。

実際の個々の援助場面では、行っている援助行為が患者の学習のたすけとなっているかどうかを、〔自己把握の促進〕を特に主要な手がかりに、〔援助の影響〕に呼

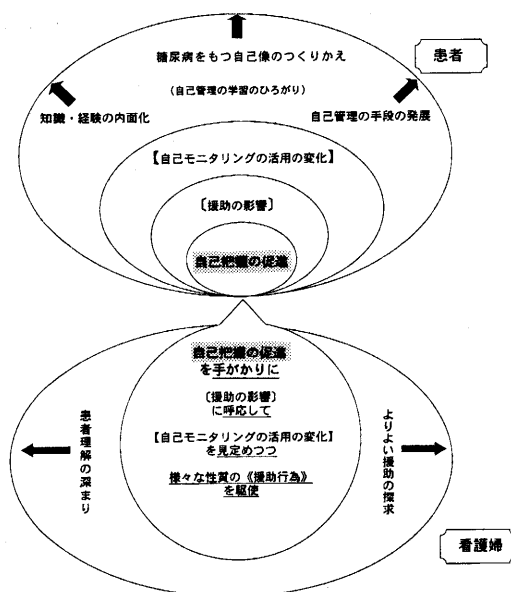


図4 自己モニタリングの活用を促進を意図した看護援助のあり方

応して、患者にあらわれた変化のまとまりである【自己モニタリングの活用の変化】を見定めつつ、様々な性質の《援助行為》を駆使していく。その結果、患者は『糖尿病をもつ自己像のつくりかえ』、『自己管理の手段の発展』、『知識・経験の内面化』の方向へ自己管理を学習し、それらは循環するように影響しあう。一方、看護婦は患者理解を深め、よりよい援助の探究をすすめていく。

このように、自己モニタリングの活用という患者の内的な活動の促進を意図し、自己管理の学習を支援しようとする援助では、個々の場面で患者の認識がどのように動いているかは、患者の言動を通して結果的に把握・理解できることであり、援助の目標や患者の課題を明確に設定することは、現実的でない。患者の認識の動きを無視して、援助者が設定した目標や課題を達成しようと援助をすすめても、逆に患者の反応の意味を援助者が理解できず、患者の成長の可能性を摘んでしまうことに他ならないと考える。そして、患者の成長を信じ、患者自らが学習していくことを目指していく援助であるため、専門家として患者の安寧を図りながらも、患者への刺激を送り続けるという援助のあり方に特徴があると考ええる。

5. 自己モニタリングの活用を促進を意図した援助の、糖尿病患者への看護における有用性について

糖尿病患者への看護においては、専門的な知識と技術をもつ認定看護婦の必要性が言われ、その実現に向けての動きが活発になっている。患者の自己管理の学習を促進しようとする視点をもった援助によって患者が自己管理を学習したことを示した本研究は、専門的な知識と技

術をもった看護婦の必要性をあらためて裏づけたといえる。また、そのような看護婦に必要な能力として、援助の影響を患者の言動から把握できる能力、援助の影響を見定めた上で、柔軟に援助を駆使できる能力の重要性を示したといえる。また、援助の場面において、患者の反応から、ただちに援助の影響を把握する能力を養う上で、本研究の援助の影響の分類は有用であると考ええる。

長期に自己管理が必要な糖尿病患者の多くは、定期的に外来受診を行っている。看護婦が患者の日常生活の場に出向き、その時々に応じた相談を受けるなどの直接に援助を提供することは特殊な場合を除いては不可能であり、糖尿病患者への看護では、外来看護が中心となる。外来は、日常生活から隔離された場所であり、日常の自己管理の場とは異なる特殊な環境であり、しかも外来での看護婦の関わりは、患者にとっては長い自己管理の経過における一瞬だけのものである。しかし、外来は日常生活とは隔離された特殊な場であるがゆえに、患者が日常生活に流されることなく、自分を客観的に見直すことを可能にする場所であるともいえる。とはいえ、そこで患者が糖尿病をもつ自分自身を客観的にみつめて、自己反省したり、自己像を修正したり自己発見できるためには、患者の能力を信じ、それを育てる専門家がいてこそ可能であり、本研究で示した援助のあり方は、そうした外来の場における専門家の援助であるといえる。

6. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、援助のあり方を検討することを目的にしていた。そのため、経過を通してしてみると、時期によって患者の課題となっていた事柄は異なり、筆者自身もそのことをアセスメントしながら援助を行っており、患者の長期的な変化について気づきながらも、それらは今回の研究では検討できなかった。また、患者の身体状態やそれまでの経験によって自己管理の学習の方向や、患者が学習されるスピードは異なると考えられ、それらについて、またそれらを考慮した援助のすすめかたについて、長期的な観点から検討していくことが必要であり、今後の課題と考える。

V. おわりに

糖尿病をもちつつ生きる患者が、糖尿病をもった生活に適応するための学習への援助のあり方として、自己モニタリングの活用を促進を意図した援助のあり方を検討した。

本研究を通して、患者の学習し成長する能力を信じ、患者に寄り添う援助の必要性をあらためて認識するとともに、患者が学習し成長する過程に同伴できたことに援

助者として喜びを感じることができた。患者が自在に能力を発揮し、生き生きとした生活が送れるよう、患者の学習に同伴できる専門家として、筆者自身も学習し成長できるよう研鑽していきたい。

本論文は、千葉大学大学院看護学研究科における博士論文の一部に加筆・修正したものである。また、公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金より助成をうけた。

引用文献

- 1) 正木治恵：慢性疾患患者のセルフケア確立へ向けてのアセスメントと看護上の問題点，臨床看護，20(4)，508-511，1994
- 2) 中西睦子：慢性病患者のセルフケアの構造と看護の役割に関する研究，文部省科学研究費補助金，課題番号，63304057，1988
- 3) 国本紘子：個人のセルフケア行動に関する研究－オレム看護理論を用いて－，大阪府立看護短大紀要，15(1)，59-64，1993
- 4) 黒田 久美子：糖尿病患者の自己管理における自己モニタリング，千葉看護学会誌，3(2)，1-9，1997
- 5) 黒田 久美子：糖尿病患者の自己管理における自己モニタリングの性質，千葉看護学会誌，5(1)，39-46，1999
- 6) 池川清子：看護 生きられる世界の実践知，ゆみる出版，P35，1991

A STUDY ON THE NURSING CARE THAT FACILITATE PROMOTION OF PRACTICAL USE OF SELF-MONITORING OF PATIENTS WITH DIABETES

Kumiko Kuroda
School of Nursing, Chiba University

KEY WORDS:

diabetes, self-monitoring, self-management, nursing care

The purpose of this study was to identify the nursing care that facilitates the promotion of the practical use of self-monitoring by diabetic patients. This was accomplished by analysing the nursing care of three outpatients with diabetes and results of that care. The above analyse focused on the relationship between nurse's action, nursing effect and change in the patient's practical use of self-monitoring.

Results were as follows: Each kind of nursing action caused a different kind of nursing effect. Each nursing action when done in a variety ways created a corresponding nursing effect. Nursing effect had a direct influence on the promotion of self-grasp.

The resulting change in the practical use of self-monitoring suggested that there were three directions to the course of change; Revision of the patients self image of being diabetic, Development of means of self management, Conviction of knowledge/experience. This shows the direction that a patient learns self-management from nursing care.

Nursing care that facilitates the promotion of the practical use of self-monitoring should be as follows in each nursing practice; The nursing action should be evaluated with promotion of self-grasp as a clue, to whether the action will help the patients learning progress. This can be done in a variety ways to optimise the corresponding nursing effect while evaluating the change in self-monitoring.